

会 議 録

名 称	市川市子ども・子育て会議（令和3年度第2回）	
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 ※非公開の場合は公 文書公開条例第8条 の項号を記載する	1. 正副会長の互選について 2. 市川市子ども・子育て支援事業計画進行管理事業の進捗状況について 3. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る 意見聴取について 4. 市川市幼児教育基本方針（案）について	
開催日時場所	令和3年11月1日（月）10時00分～11時40分 市川市役所第1庁舎5階 第3委員会室	
出席者	委員	高尾公矢 松野真 田口安克 緒方恵 石塚浩 渡慶次康子 桑原京子 吉原正実 根岸麻衣 近藤靖宏 門馬かおる 遠藤範子 望月法子 宮崎令子
	事務局 （所管課）	こども政策部 こども家庭支援課
	関係課等	こども福祉課、こども施設入園課、こども施設運営課、こども施設計画課、 発達支援課、保健センター健康支援課、保健センター疾病予防課、 商工業振興課、青少年育成課、指導課、就学支援課、学校地域連携推進課
傍聴区分	<input checked="" type="radio"/> （0人）・不可	
会議の概要 ※詳細別紙		
配布資料	資料1 市川市子ども・子育て支援事業計画進行管理事業の進捗状況について 資料2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等 に係る意見聴取について 資料3 市川市幼児教育基本方針（案）について	
特記事項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（令和3年度第1回）（詳細）

- 1 開催日時：令和3年11月1日（月）10時00分～11時40分
- 2 場 所：市川市役所第1庁舎5階 第3委員会室
- 3 出席者：
委員 高尾公矢 松野真 田口安克 緒方恵 石塚浩 渡慶次康子 桑原京子
吉原正実 根岸麻衣 近藤靖宏 門馬かおる 遠藤範子 望月法子
宮崎令子
市川市 大平こども政策部長、秋本こども政策部次長、杉山こども家庭支援課長、
渡部こども福祉課長、小島こども施設入園課長、藤田こども施設運営課長、
藤井こども施設運営課副参事、横山こども施設計画課長、高橋発達支援課長、
高橋保健センター健康支援課長、西倉保健センター疾病予防課長、
岡野谷商工業振興課長、三浦青少年育成課長、野口指導課長、
秀谷就学支援課長、関上学校地域連携推進課長
- 4 議 題：
 1. 正副会長の互選について
 2. 市川市子ども・子育て支援事業計画進行管理事業の進捗状況について
 3. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る
意見聴取について
 4. 市川市幼児教育基本方針（案）について
- 5 配布資料：
 - 資料1 市川市子ども・子育て支援事業計画進行管理事業の進捗状況について
 - 資料2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る
意見聴取について
 - 資料3 市川市幼児教育基本方針（案）について

【 午前 10 時 00 分 開会 】

<p>秋本次長 (仮議長)</p>	<p>会長が選出されるまで私、こども政策部次長の秋本が仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>ただ今から令和3年度第2回市川市子ども・子育て会議を開催いたします。</p> <p>本日は、過半数の委員の方がご出席となっておりますので、会議は成立いたします。</p> <p>次に、本日の会議の公開に関して、皆様にお諮りをいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開することになっております。</p> <p>本日は特に非公開とすべき議題はありませんので、公開としたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>はい。異議なしと認めます。</p> <p>それでは傍聴人の方がいらっしゃいましたら、お入りいただきたいと思っております。</p> <p>傍聴人はいらっしゃいません。</p> <p>それでは議題1「正副会長の互選について」でございます。</p> <p>市川市子供子育て会議条例第5条の規定では、会長及び副会長につきましては互選となっております。まず、会長を選出させていただきます。委員の皆様から、立候補、またはご推薦がありましたら、お願いいたします。</p> <p>はい、吉原委員お願いします。</p>
<p>吉原委員</p>	<p>私は高尾委員を会長にご推薦を申し上げたいと思っております。</p> <p>前期まで子ども・子育て会議の会長を、長くお務めになっていらっしゃる的同时に、市川市の児童福祉政策に関して精通をされておりますので、ぜひ今回もお願いできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。</p>
<p>秋本次長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>他に会長の推薦、または立候補する方はいらっしゃるでしょうか。</p> <p>いないようなので、高尾委員を委員長に決定することよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>高尾会長</p>	<p>前回に引き続きまして、5期目ということになりますけれども、皆様</p>

方のお力添えで会議を進めて参りたいと思います。

簡単に自己紹介しておきますと、私は3月まで、松戸にあります聖徳大学に勤務しておりました。短大、大学、大学院と43年間勤めまして、退職ということになって、今現在、名誉教授となっています。

市川市の子ども・子育て会議ですけれども、先ほど部長の方から話がありましたように、待機児童の問題が非常に大きな課題でありまして、それをいかに解決していくかということが議論の中心であったと思います。ただ、努力の結果、ゼロになったということでもありますけれども、まだ様々な課題が山積していると思っております。子どもをめぐる議論をする時に、親の視点からとか、或いは社会の視点から、場合によっては政治の視点から、という形で議論されがちですが、子どもの視点、つまり子どもにとってよりよい環境とは何なのか、という形で議論を進めていけたらと思いますので、どうぞ、その点ご理解いただいて、闊達な議論をしていきたいと思っております。それが市川市の政策に生きていくだろうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

一言だけ言っておきますと、私にとって市川市は非常に関心のある地域でありまして、私は兵庫県の加古川の出身ですが、私の父親はここにありますニッケコルトンプラザを運営している日本毛織（ニッケ）の本社に勤めていた、という関係があります。私の父親が定年退職して、東京に出てきた時にどこに行きたいかと訊くと「皇居と市川に連れて行け」と言いました。皇居は東京駅から比較的近いのですが、市川になぜ行きたいのか訊きましたら、自分が勤めていた日本毛織（ニッケ）の市川工場があるから、ということでした。という訳で、父親を市川に連れてきたことを憶えております。

そういうことで、市川市は非常に私にとりましても馴染みの深い地域ということですので。市川市は非常に便利の良いところですので、若い人たちが市川市に住みたいという希望を持っておられて、そのためには保育所を作っていかなければいけない、ということになるのだろうと思っております。

それでは会議を進めて参りたいと思います。

続きまして副会長を選出させていただきたいと思っております。

委員の皆様方から、立候補または推薦がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

皆様のご承認がいただければ、副会長につきましては、保育園園長として、長年子育て家庭の支援に携わっていらっしゃる桑原委員を副会長に推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

	<p>(異議なし)</p> <p>それでは桑原委員、お引き受けいただけますでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは桑原副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
桑原副会長	<p>宮久保保育園で園長をしています桑原です。宮久保保育園は12年目ですが、その前に母が開園しておりましたまきば保育園に長年勤めまして、そこで副園長になり、その後宮久保保育園に移って園長になりました。</p> <p>自分が学校を卒業した頃から長い間小さいお子さんや保護者の方を見つめてきて、時代の移り変わりを感じ、同時に私たち保育士も変わっていかねばいけないという思いでおります。</p> <p>少子化対策も進み、何年か前は400人もいた待機児童もゼロを達成できました。これからは保育の質を考えなければならない時代になってきたと思っています。委員の方々の意見を聞いて、市川の子どもたちのために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
高尾会長	<p>それでは次第に従いまして、議事を進めて参ります。</p> <p>議題2、市川市子ども子育て支援事業計画進行管理事業の進捗状況についてです。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
こども家庭支援課長	<p>こども家庭支援課です。市川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についてご報告させていただきます。</p> <p>(資料1に基づき説明)</p>
高尾会長	<p>それでは今、進捗状況につきまして、事務局の方から説明がありましたけれども、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>発言はお名前をおっしゃってから発言いただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
渡慶次委員	<p>渡慶次と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>この事業計画については、前回の評価から計画作りに至るまで、ずっとこの会議の中で進行状況を見させていただいています。その中で、市川市のこの計画の文言は本当に素晴らしい計画だなと思っていて、特に子どもの視点に立って、子どもの権利を保障するという事を一番重要視し、計画の最初に示されているところは本当に素晴らしいと思っています。ですが、いざそれに従って何をするかという具体的な計画では、疑問に思うところも幾つかあります。確かに成果としては待機児童がなくなったという事、そこは本当に市川市がすごく頑張っていたいただいた成果であると思っています。けれども、今年度の達成率が高かった、例えば2</p>

	<p>ページの11番「虐待 防止・対応のための取り組みの充実」、これは本当に、市川市の子育てが良い方向に向かっているのか、と言うとかなり疑問があります。要するに、支援を必要とする子どもが増えたということですよね。一番大事な子育て支援とはその支援を必要とする子どもを、いかに出さないか、児童相談所のような所に保護される手前で、いかにその家庭を支援するかというところがすごく大事だと思うのに、例えば3ページの「配慮を要する子ども・子育て家庭への支援」の達成率が高いと言うのは、配慮を必要とする家庭が増えてしまったということだと思います。ですので、やはりこれで本当に計画が達成されたのかと言うと大きな疑問があります。コロナ禍ということで、かなり多くの家庭がストレスの中で、親も子どもも孤立して、結果、配慮を必要とする家庭が増えた。虐待に遭ってしまう子どもが増えてしまった。という結果は、このような状況の中で仕方がないかと思うのですが、いかにそういう子どもが出ないようにということをどれくらい考えたのか、という疑問がすごくあります。例えば、いちかわ子育てネットワークのメンバーで、市川でプレーパークを開催しています。プレーパークは外の公園を使って、子どもたちが自由に遊びに来られるという場所です。コロナ禍であっても、屋外施設でもあるので、感染防止をしながら全国いろいろな場所で、子どもの発達を保障する事を一番に考え開催を続けたところがほとんどでした。千葉県内もほとんどのプレーパークが開催されていたのですが、市川市だけは公園を利用できなかったため、開催できませんでした。やはりそういうところで、子どもの発達を守るという事を最優先に考えられたのかと疑問が残ります。もしプレーパークが開催されていたら、救われる家庭はすごくあったのではないかと思います。市川市では子育て支援施設も全部閉まってしまいました。他市では工夫して、開いていたところもいっぱいありました。いかに感染予防しながら開いていくという工夫、そこを考えていただきたいなと思っています。すみませんちょっと長くなってしまいました。</p> <p>もう一つは、以前の会議でも意見として言わせていただいたのですが、こういう量だけでは見えてこない成果の質をどう評価するかというところ、質を評価するという方法を、ぜひ取り入れていただきたいということを、意見させていただいて、その方向で検討しますと回答していただきました。どのような、質の評価を今後検討していただけるのかということの一つ 質問させていただきたいと思っております。よろしく願います。</p>
高尾会長	それでは今の渡慶次委員の意見に対して、事務局から答えられること

	<p>があれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>こども家庭支援課長</p>	<p>こども家庭支援課です。まず、児童虐待につきまして、(資料1)2ページの11です。</p> <p>児童虐待防止対応のための取り組みの充実というところで、相談件数が想定よりも上回っておりましたというところをご説明します。それについて、危険な状況にあるお子さんが増えたというお話をいただいております。</p> <p>児童虐待の相談体制の充実につきましては、評価目標を設定するのが難しい事業となっております。周知の結果、家庭の中のことについて、気になることや心配事があればこども家庭支援課に連絡すればいいんだという情報が行き届いた、ということですが、私どもも相談件数が増えたから、それが良いとは認識はできないものと考えております。</p> <p>極端な例を挙げますと児童虐待の死亡事例0件という目標もあるにはありますが、その目標が果たして良いかどうか、賛同いただけるかどうか、難しいと思われま。従って国においても一つの目安として相談件数というのは挙げているところになっております。</p> <p>コロナ禍における行事の中止や子育て支援施設の閉鎖につきまして、まずプレーパークにつきましては市の公園で実施していただいておりますので、公園に人が集まる行事に関しての貸し出しを停止していた時期がございます。</p> <p>また子育て支援施設、地域子育て支援センター、つどいの広場、こども館などについても、コロナ禍になってから約2年経っていますが最初の1年目は、やはり新型コロナがどういう病気なのか、感染経路の特定などがかなり難しかったので、慎重に対応しようという意識が強く、施設を閉鎖したと考えております。今回の第5波についてはこれまでの経験と知識がございますので、感染予防に努めれば、一定の人数は入っただけで大丈夫だろうということで、市の方でも公共施設等を一斉に閉鎖する判断はしていないところです。</p> <p>去年、施設を閉鎖していた間についても育児に関する相談を電話連絡で受け付けるというお知らせを施設の外に掲示したり、ホームページ等で周知したりして、個別なご相談等にも対応させていただいております。</p> <p>それから、サービスの質の評価につきまして検討して参りますというところですが、やはり私どもは利用していらっしゃる方の意見を聞くというのが、一番重要だと考えております。子どもの施設なので、子どもの意見、といっても一定の年齢以上の子どもになるかもしれないんですけども、もしくは子育て中のお母さんたちのご意見等を聞きながら、</p>

	<p>進めて参りたいと考えております。</p> <p>アンケート調査等はこれまでもやってきておりますので、その内容を確認しながら、精度を高めて参りたいと考えております。以上でございます。</p>
高尾会長	<p>他によろしいですか。</p> <p>はい、渡慶次委員どうぞ。</p>
渡慶次委員	<p>渡慶次です。たびたびすいません。同じような計画がもう数年続いております。やはりその評価の方法を変えない限り、この計画が、本当にこれでいいのかという真の評価はできないと思います。いかに、評価するかということでは、例えば他の自治体では社会的インパクト評価が導入されています。何かそのような方法も取り入れていかない限り、評価は全く変わっていかないのではないかなと思っておりますので、是非そこも含めて検討していただきたいと思っております。</p> <p>あともう一つは、これも何度も言っておりますけれども、この市川市ではかなり民間の施設、民間の団体、子育てサークルやNPO、私達もNPOですけれども、かなり子育て支援に頑張っております。その民間がやっていて成果を出しているところの評価が全くないですね。民間がやって、すごく成果が上がっていても市の事業ではないので、成果は0ということで、やっていないという評価になってしまう。もうすでに民間がやっているのに、新たに何かそこからやるみたいに変な状況です。やはりこういう目に見えたところで既にできていることの評価がされない限りは、ここはできていないという評価になってしまいますので、そこも含めた評価を、ぜひ取り入れていただきたいと思っております。よろしく願いします</p>
高尾会長	<p>事務局の方で、今のことに関して、何かありますか。</p>
こども家庭支援課長	<p>こども家庭支援課です。評価の方法につきましては、引き続き、学習していきたいと思っております。</p> <p>また、民間団体の実績についての評価ですが、子ども・子育て支援事業計画の中で、どのように位置付けていけるのかというの、他の自治体の状況も確認します。プレーパークも実際やっていただいているのは、民間の団体なので、私たちが、目標値等をどのようにつけていけるのか検討が必要と思っておりますので、ご相談をさせていただきながら、進めていきたいと思っております。</p>
高尾会長	<p>はい、よろしいですか。</p> <p>他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>はい、どうぞ。</p>

田口委員	<p>委員の田口でございます。</p> <p>(資料1) 3ページの基本目標の達成率が最も低いのが、6番の「仕事と子育ての両立支援」で、14.3%です。</p> <p>その詳細は、(資料1) 50ページ、51ページですか。事業番号は、73番、74番、75番で、他の基本目標と比べると事業数が少なく、予算規模を見ても、73番が380万円、75番は40万2000円ということで、6つ基本目標の中でも、事業的規模が小さいという印象があります。</p> <p>このうちの事業番号74番の「いちかわ子育て応援企業認定事業」は5社の応募のところ1社のみでした。この会社も「書類不備」で認定にいたらず、結果、認定企業数は0であったと認識しております。そもそも5社の目標に対し、応募が1社しか来ないということは、市内の企業の皆さんは、この事業の認識をお持ちなのかなと感じました。もっと、「このようなことがありますよ」という広報活動することで認知してもらいべきなのかなと、この数字を見て思います。</p> <p>質問といたしましては、なぜ1社しか応募がないのか、もっと広報活動等していなかったのか、ということです。</p>
こども家庭支援課長	<p>こども家庭支援課です。今回、事業所として、令和2年度中に認定企業に申し込みたいと応募いただいたのは、1社のみです。PRが現在のところホームページ等に限られておりまして、この、事業について、企業に積極的にPRをしていくというところが、私どもも課題と感じております。特に令和2年度は、コロナ禍の最中でそういったことに関して、なかなか、動きが鈍い時期ではございましたが、この事業はこれからも続きますので、私どもとしても市内の事業所にどのような形で参加していただけるのか、また参加した後、事業所のアイデアを私たちが取り入れて、いいものにしていけるのか、というようなことも課題と感じております。</p>
田口委員	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>私も市川市在住にもかかわらず、この委員会で認識を改めた次第で、もっとPRをしていただきたいと思います。</p> <p>あともう1点よろしいですか。(資料1) 20ページです。「達成率」の左側の欄に、「数値目標」と「実施人数」というところがあります。これら事業は、子ども子育ての視点で必要なところだというのは十分わかっているのですが、達成率の割には、意外とお金が使われていると感じます。具体的には、事業番号13ですね。この事業の「総合評価達成率4.2%」、事業費は予算3,200万円に対して2,200万円の実績となっています。「達成率」が10%未満に対して、予算実績比率は70%になっている</p>

	<p>ということです。「達成率」と「予算実績比率」がこのようになっている理由などは何かということをお聞かせいただければと思います。</p>
高尾会長	<p>事務局の方からお願いします。</p>
こども施設運営課長	<p>こども施設運営課でございます。</p> <p>まず、こちらの実績の人数でございますが、やはりコロナ禍で施設にお預けになる親御さんが激減したということがございます。ただこの事業費の実績というところですが、これは今、病後児保育を受けていただいている事業者の方に対して前年度と同じような実績で、補填をしてあげないとこの運営がうまくいかないということで、この受け入れた人数とは異なり、前年度の実績に基づいて、補填をさせていただいたものでございます。そこで違いが出ているという、状況でございます。</p>
田口委員	<p>わかりました。要は固定費というか、この事業を維持するためにかかる、そういう理解でよろしいですね。</p>
高尾会長	<p>他にありますでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
望月委員	<p>望月と申します。3ページの「仕事と子育ての両立支援」について、ここで質問すべきことかどうかわからないのですが、質問させていただきます。</p> <p>私、以前は市の仕事をやっていたのですが、現在は完全にボランティアで「みんなの保健室」というところで精神科医と一緒に、いろんな母親の相談を受けております。</p> <p>相談というよりも、集まってきて、おしゃべりするっていう感じの場なのですけれども、そこで働いている母親たちが、そこに相談に来られない、集うことができないということで、日曜日、月に1回ですけれども、いつもは水曜日なのですが、日曜日もやることにしました。働いている母親というのは、休みの日にしか参加できないという事情があるので、市川市で、そのような休みの日に参加できるようなものがあるのかどうかというところが一つ。</p> <p>それから、民間の中で、今私たちがやっている「みんなの保健室」とか、「預かりママ」とか、日曜日に喫茶店で母と子が安く集うことができる場を設けるようなことを主催している方々がいることを私も初めて知ったのですけれども、そういう人たちに対する支援があるのかどうかということ。もし支援を受けたい時には、どのようなところに相談すれば良いのか。初めてなので見当違いな質問かもしれませんがよろしくお願ひいたします。</p>
高尾会長	<p>はい、事務局の方から。</p>

<p>こども家庭支援課長</p>	<p>こども家庭支援課です。</p> <p>まず、働いているお母さんが日曜日に何か相談したり、学んだり、できることがありますかという質問ですが、令和2年度は、オンラインになってしまったのですが、1年に1回か2回子育てに関する研修会等を例年は実施しておりました。それは、週末の日にちに実施されることもあったと思いますが、定期的にやっているものはございません。</p> <p>また、そういったことをやっている民間の団体に対しての支援についてですが、相談事業を実施しているNPOについては、条件が合致すれば一般的なNPO法人に対する補助等が可能です。ただ、こども政策部においては、日曜日に子育てのための相談をしている民間の方に補助をする事業はございません。</p>
<p>高尾会長</p>	<p>はい、わかりました。ありがとうございます。</p> <p>他にご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは私の方から一つだけ。21ページの15番「保育園の第三者機関評価事業」です。</p> <p>先ほどもお話が出ましたように、これからは量ということよりも質を向上させていくということでは、第三者評価は必要ですね。</p> <p>児童福祉施設は、3年に1回、第三者評価を受けることが法律で定められています。1年に5ヶ所補助金を出すという事業ですよ。</p> <p>いわゆる株式会社の保育所というのは別ですが、法律で定められている児童福祉施設は、3年に1回やらなければいけないことになっています。1年に5ヶ所ということになると、ほとんどやっていないということでしょうか。それはやはり問題なのではないでしょうか。市川市の民間保育所の課題ではないでしょうか。</p> <p>以前にもこの会議に出ていらっしゃった方が、「お金がないからできない」ということを言われ、「それは話が違う」と議論があったと思います。要するに、法律で定められていることなので努力義務だとしても、やらなければいけないと思います。それで質を高めていく、ということを経営で言っているわけですから、それは行わなければならないということです。</p> <p>桑原副会長、いかがですか。</p>
<p>桑原副会長</p>	<p>やはり皆さん、拒むっていうか、そういう方が多いような気がします。お金の問題ということもあるかもしれませんが。</p> <p>一度第三者評価を受けたことがあるのですが、そのための資料作りとか、職員の会議を何回もして、どのようにやるかとか、保護者からアンケートを取ったりと、大変なことは大変なんです。でも義務づけられ</p>

	<p>ているということはあまり周知されてない気がします。</p>
高尾会長	<p>第三者評価については、保育士の国家試験にも出題されていますよ。受けなければいけないですよ。</p> <p>自己評価をやらなければいけないから、それは大変ですよ。だけど、それによって質を高めていくということに繋がっていくということですので、やらないと、ある意味で問題だと思いますよ。</p> <p>費用はどうするかということに関しては、それは自分たちで捻出するか、場合によっては補助金をお願いするかというようなことになると思いますけど、やらなければいけないということです。</p> <p>事務局はいかがですか。</p>
こども施設運営課長	<p>こども施設運営課でございます。</p> <p>まず努力義務というところのとらえ方ということで、各施設さんのお考えもあるかと思えます。ここで掲載している5ヶ所という目標値が今の市内の施設数と比較して適正かというところ、先生のおっしゃるとおりかと思えます。しかし行政としては、まずそういった努力義務というところがきちんと施設に伝わっているかどうかという周知をさせていただきたいというところと、実際にこちらにも書いてありますが、第三者評価をすることで園の運営を適正に保つという利点といったところも含めて、きちんと公表をしていくということです。ここでは、実際に第三者評価を行っているに園に対して、市から、加算をするような制度を行っているというところで、取り上げているわけですが、やはりその本質である部分というところをきちんと理解していただくよう努めていきたいと考えております。以上です。</p>
高尾会長	<p>他にご意見がありましたらお願いします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
近藤委員	<p>今の質問に対してお伺いしたいのですが、例えば、私は民間企業に勤めているのですが、国の検査というは書類の準備であるとかリソースがかかるものだ、というのは強く感じています。それを例えばIT技術のようなもので省力化する。本来、保育士さんたちが行うべき仕事の時間を確保できるような、そういったITの導入のようなことを、市としては考えていないのでしょうか。</p>
こども施設運営課長	<p>こども施設運営課でございます。</p> <p>ICT環境に対しての支援といいますか、これは、第三者評価での手続きだけではなく通常の運営でのという部分もあるかと思えますが、このICTの環境をどういうレベルで、市が、今後、これは公立も含めてですけれども、保育施設に対して求められるかというところにも関わってくると思います。そういった部分では、ネットワーク環境を、具体的にこう活用してください、</p>

	<p>とはなかなか申し上げにくく、またそこにどういった支援をするかということとセットになってくると思います。</p> <p>今現在は全体の運営というよりも、登降園簿の管理ですとか、保護者との日誌のやりとり、或いは写真のやりとりといった、いくつかのシステムがあると思いますが、そういったものに対しては補助金を支出しております。</p> <p>まずはそういった実際の保育主体となる保育業務に対してのICT化というところは、議論を進めさせていただきまして、また、園のICT化全体的話は、やはり各園でのお考えもあると思いますので、市として、今回資料3の教育基本方針案の方にもありますけれども、あくまでも、お子さんに対しては、具体的な直接的な体験を進めるということが基本になってくるかと思っています。ICTというのはやはり補完的な役割かと思っていますので、まずは、皆さんの事務を軽減するためのICT支援というところで、市としては考えております。以上でございます。</p>
近藤委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ一点、個々の園ごとに法律なり、3年に一度の評価の対応というのは負担が大きいと思うので、市全体で保育のネットワークを駆使して、一元的にできるのは市だけだと思いますので、もし何かあればこの件も考慮していただけるのかな、と思いました。</p> <p>ありがとうございました</p>
高尾会長	<p>他によろしいでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
渡慶次委員	<p>渡慶次です。</p> <p>29ページの、32番の青空こども広場事業について。今回0%ということですので予算もついていないですが、今後は、やらないという方向なのでしょうか。</p>
こども家庭支援課長	<p>こども家庭支援課です。</p> <p>青空こども広場は、現在、市内4ヶ所に設置されております。比較的小さいスペースを乳幼児が遊んでも安心なように、考えていこうという取り組みです。今後の設置の計画につきましては、来年度1ヶ所決めてやろうとか2ヶ所増やそうとか、そういったことが決まっているところはございません。以上です。</p>
渡慶次委員	<p>公園に関しては、市内の親御さんと子どもたちのアンケートからも一番多く出てくるのは公園が欲しい。特にボール遊びができる公園が欲しいっていうのはとても大きなニーズがあります。乳幼児が使える公園は、今ある公園を、上手く使いながらやっていく方向が良いのかなと思っていて、この青空こども広場の使い方も、私は公園としてあまり機能して</p>

	<p>いないと思っています。やはり今後、青空こども広場事業ではなく、子どもたちにいかにその遊び場を提供するかという方向にシフトする。ここに書いてある予算、500万円は私たち民間にとってはとても大きな金額です。市内の子どもたち、乳幼児も含め、小学生の子どもたちが遊べる場を、公園を、有効にふやしていくとか、今ある施設を整備するということはとても大事なことだと思いますので、この予算をそこに使っていただきたいと思います。今あるこの計画に固執することなく、流動的に変えていけたらいいと思っていますので、是非検討していただきたいと思っています。</p>
高尾会長	<p>はい。それでは、もし他にご意見があるようでしたら、後程文書なり、或いは口頭でも、事務局の方へ問い合わせてください。時間の関係もありますので次に進めさせていただきます。</p> <p>それでは次第3の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取についてです。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
こども施設計画課長	<p>こども施設計画課です。</p> <p>特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について資料に沿ってご説明いたします。</p> <p>(資料2に基づき説明)</p>
高尾会長	<p>それでは今事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p>
吉原委員	<p>吉原でございます。後の見通し等に関しても含めた形で、ご質問させていただきたいのですが、今回、審議にかかっております認定こども園並びに保育園、小規模保育園があります。小規模保育所の開園が大変多いというのが第一の印象でございます。今後この小規模保育の連携施設に関して、市としてはどのようなことをお考えになっらっしゃるか。現行ですね、また法律が一応延びましたけれども、連携施設がなくても、解消することができるというふうになっておりますけれども、これだけたくさん小規模保育が出来ますと、3号認定から2号認定に移行する際に施設の不足等はないのかどうか。それから、こども施設計画課としては、いつまで、連携施設がなくても小規模保育所を開設することを、許可していくのか、その辺の今後のご予定・計画についてお話を伺いできれば大変ありがたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。</p>
高尾会長	<p>事務局の方からお願いします。</p>
こども施設計画課長	<p>こども施設計画課です。</p>

画課長	<p>ただいまのご質問、小規模保育事業所の整備計画についてになります。ご承知のように、市川市では、待機児童の90%が0，1，2歳児に集中しております。この0，1，2歳児の待機児童を解消するために、保育ニーズの多い地域に小規模保育事業所を整備し、待機児童の解消に努めて参りました。これからもこの待機児童ゼロを継続するためには、小規模保育事業所の整備が必要であり、また、これらの受け皿となる認可保育園等の整備も併せて、並行して行っていきたいと考えております。また卒園児の受け皿について、今後不足が出ないのかというご質問につきましては、現在のところ卒園児について、令和3年4月1日現在、卒園児の待機が出ておりません。今後につきましても、地域ごとに保育所の整備の増加定員を勘案しながら、受け皿となるような、認可保育園の整備等を合わせて考えていくことから、小規模保育事業所の卒園児の、待機は出さないように、計画的に整備を進めていきたいと考えております。また、今後小規模保育事業所の整備が増えた場合についてですけれども、昨年度、国の基準が改正されまして、市町村において、卒園児の入園に関して、優遇措置を講じることができるときには、連携の義務を免れるような基準の改正がありました。このことも含めまして、地域で、卒園児の受け皿となるような、3歳以上児の定員数を多くした認可保育所の設置を、小規模保育事業所の多い地域では、考えていきたいと思っております。以上でございます。</p>
高尾会長	<p>ありがとうございます。いずれにせよ、今のところ待機児童は出ていないのですが、3歳以上の子どもの受け皿はどうしても必要になってくる。その時にどのような形でやっていくか。松戸市は送迎ステーションを設けていますね。そこからバスで輸送するというをやっています。それも一つの方法かと思えます。そういう方法も検討していただきたい。いずれにせよ、少子化は進んでいるのですよね。そうすると、2020年度は84万人、2021年度は80万人を切ると言われています。市川は便利のいいところなので若い人たちが入ってくると保育所が必要になるということもありますけれど、全国的に見ますと少子化ですから必要なくなっていく、ということがありますので、将来、小規模保育所も徐々に必要なくなっていくのかなという感じがありますので、その辺のところは非常に判断が難しいところですが、まずうまく舵取りをやっていかないと経営が成り立たないということが実際に起こってくる可能性があります。</p> <p>他にご意見があれば。よろしいでしょうか。</p> <p>はい、吉原委員</p>
吉原委員	<p>最後にお伺いしたいのですけれども小規模保育所並びに保育所のとこ</p>

	<p>ろを見ますと、企業も含めた形で参入されているケースが多いと思うのですが、さきほどの第三者評価と同時に保育園の質を担保するような計画で作るのはいいのですが、そのあとの保育の質ということがさっき、高尾先生からもありましたけれども、今、おそらく200以上の園が市川市にあるはずなので、そこにいる子どもたちが、きちんとした形での、教育環境、保育環境の中で育っていくことがおそらくこれから0歳から5歳児の、我々施設側に求められていることなのかなと考えています。その辺のところは、市川市としてはどのような形で今後進められていくのか。作るだけではなくて、その質の担保をどのような形でされていくのかをちょっとお聞かせ願えればありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
高尾会長	事務局をお願いします。
こども施設運営課長	<p>こども施設運営課でございます。</p> <p>これは、量的な部分での対策と同時並行で行っていくことだとは思いますが、保育の質というところを確保していくということは重要な課題ととらえております。その中で、今、先ほどの進捗計画の中にもございましたが、新設園に対する、まず、巡回をして、その中で運営の支援をしていく、主に園長先生に対しての支援というところを、引き続き行っていくというところが一つです。昨年はコロナ禍で電話支援のみとなってしまいましたが、今年度からまた、新設に対しての支援は始めておりますので、適切な手法、或いは回数というところも、随時見直しながら、まず、新設園に対しての支援を行っていくというのが一つです。また、既存園におかれましても、ここはやはり研修というところが非常に重要になってくるかと思えます。研修体制、これもコロナ禍でなかなか対面の研修を行っておりませんが、Zoomの会議等もふやして、これも講師、或いは両方の合同でできるような仕組みというものを、目指して研修体制を整えて参りたいと思っております。最後に、第三者評価というところの第三者目線も必要かと思えます。そういった、仕組みの中で指導監査も県と市とで共同で行っているものですので、そちらについても引き続き行っていく、そういった、一つの手法だけでなく、複数のものを合わせて取り組んで参りたいと考えております。以上でございます。</p>
高尾会長	<p>他にご意見がありましたらお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に移りたいと思えます。</p> <p>次第の4、市川市幼児教育基本方針（案）についてです。</p>

	事務局から説明をお願いいたします。
指導課長	指導課でございます。よろしくお願いいたします。 (資料3に基づき説明)
高尾会長	事務局の方から説明がありましたけれども、ご質問、ご意見があれば お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。 もし、これを読まれてご質問等があれば、教育委員会の指導課の方 にご質問等いただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、これで本日の議題はすべて終了しました。 委員の皆様方からご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思 いますが、いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。 それではこれをもちまして、第2回市川市こども子育て会議を終了いた します。

【 午前11時40分 閉会 】